

別表 指名停止業者一覧表(令和5年度)

令和6年3月15日現在

No.	業者名	決定日	指名停止期間	期間	適用条項	備考
1	株式会社フソウ 代表取締役社長執行役員 角 尚宣 香川県高松市郷東町792番地8	令和5年6月15日	令和5年6月15日 ～ 令和5年9月14日	3か月	印西地区環境整備事業組合建設工事請負業者等指名停止措置要領 第2条別表第1第9号 (県の指名停止)	左記業者の使用人ら(うち1名は当時取締役)は、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として、飲食やゴルフ等7回にわたる約11万円相当の接待を行った。 なお、贈賄の公訴時効(約3年)が成立している。
2	株式会社タクマ 代表取締役社長 南條 博昭 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	令和6年1月18日	令和6年1月18日 ～ 令和6年2月17日	1か月	印西地区環境整備事業組合建設工事請負業者等指名停止措置要領 第2条別表第1第9号 (県の指名停止)	左記業者は、東京二十三区清掃一部事務組合より受託していた設備保守管理業務の一環として、令和3年11月7日、同社に派遣された労働者の労働災害に関し、災害防止のために必要な措置を講じていなかったとして、令和5年8月29日、労働安全衛生法違反の容疑で東京簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

3	竹内建設株式会社 代表取締役 竹内 義政 印西市原一丁目1番地5	令和6年3月15日	令和6年1月18日 ~ 令和7年3月8日 ※指名停止措置期間の 変更	13か月20日	印西地区環境整備事 業組合建設工事請負 業者等指名停止措置 要領 第2条別表第1第9号 (県の指名停止)	当初、左記業者の元代表取締役 が、令和6年1月10日に贈賄の 容疑で逮捕されたことに伴い、指 名停止措置を講じたが、今般、千 葉県発注工事において、令和6 年2月28日に千葉県職員(収賄 の容疑で逮捕)に対する贈賄の 容疑で再逮捕されたことから、組 合建設工事請負業者等指名停 止措置要領第4条第5項に基づ き、指名停止措置期間を変更す る。
	(変更前:代表取締役 竹内 一雅)	(変更前: 令和6年1月18日)	(変更前:令和6年1月18日 ~令和7年1月17日)	(変更前: 12か月)		